防犯灯設置費等補助について

市では、夜間における犯罪を防止し、市民の安全を図るため、防犯灯の設置費及び 撤去費について補助をしています。

1 防犯灯設置補助について

◎補助基準

防犯灯の設置場所は、付近の防犯灯や照明設備から直線でおおむね50m以上離れていること。

※ただし、市長が防犯上必要と認めた場合は、この限りではありません。

◎補助額

①防犯灯新設

設置箇所				補助金限度額	補助金限度額
改 但 固 別				(LED 防犯灯)	(LED 以外の防犯灯)
既	設	電	柱	30,000円	20,000円
新設ポール等				50,000円	40,000円

- ②既存の防犯灯を LED へ交換…1 灯あたり15,000円
- ③既存の LED 防犯灯から新しい LED 防犯灯への交換…1 灯あたり 2 4, 0 0 0 円

2 防犯灯撤去補助について

(1) 防犯灯の撤去

- ◎補助基準
- ・自治会等が所有する水銀灯, ナトリウム灯もしくはその他の防犯灯
- ※蛍光灯・LED防犯灯の撤去費は対象外。
- ・撤去及び処分費が、1灯あたり5、000円以上するもの
- ※水銀灯でも、5、000円に満たない撤去工事は対象外。

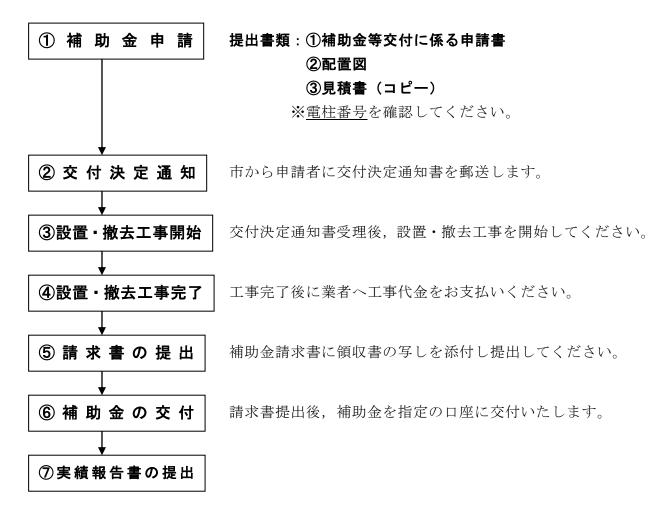
◎補助額

- ・1灯あたり5,000円(限度額)
- 工事費の2分の1以内を補助。10円単位の端数は切り捨て。

(2) 支柱の撤去(令和4年度から)

- ◎補助基準
- ・自治会等が所有する防犯灯を架設している支柱
- ◎補助額
- ・1灯あたり30,000円(限度額)

3 防犯灯設置費等補助金手続きの流れ



※LEDへ交換する場合も、新規設置同様に**防犯灯設置費補助金の書類を使用**します。